令和４年度　島原市地域防災計画の修正概要

１　総則の修正

○　避難勧告・避難指示の一本化等

令和３年５月に災害対策基本法の改定を踏まえ、避難勧告・避難指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直し、人命の保護が最大限図られるよう見直すとともに、豪雨や暴風時の不要不急の外出抑制のためテレワークや時差出勤などの推進を事業所等へ求めた。

また、令和３年10月に島原市災害対策本部体制の組織、編制を見直し、災害時にそれぞれの分掌事務に基づいた応急対策活動を、迅速かつ的確に行えるよう、職員等の対応行動を容易にして被害の最小化を図る。

２　県計画等の変更による修正

①　災害対策基本法改定による気象情報の警戒レベル等の変更
（新旧対照表 28～33 頁）

②　雲仙岳火山防災協議会の組織改編による修正　（新旧対照表 60～65 頁）

③　被災者生活再建支援法等の一部改定に伴う修正（新旧対照表 68～70 頁）

④　気象庁施策の標準的な記載例の改定　（新旧対照表 15 頁～25 頁他）

３　各種協議会等の反映事項

①　雲仙岳火山防災協議会における溶岩ドーム崩壊危険度判定分科会に溶岩ドーム崩壊と眉山崩壊に備えた専門部会を設置し、既存計画の見直しや各種諸対策の推進を図ることを明記　（新旧対照表 9、62 頁）

②　令和３年５月の避難レベル改定に伴い火山噴火に伴う避難情報の変更
（新旧対照表　52 頁）

４　市計画の見直し

①　広域的に注意報等が発表された場合の職員の対応について
（新旧対照表 39, 40 頁）

②　市の組織変更による対策部等の名称・本部員の編成を変更
（新旧対照表 13, 14 頁別紙―1）

③　避難行動要支援者の個別避難計画作成を努力義務化　（新旧対照表 34 頁）

④　豪雨や暴風での不要不急の外出を避けるため、事業所へテレワーク等推進の努力義務を明記　（新旧対照表　10 頁）

⑤　防災ボランティアの活用の推進　（新旧対照表 26 頁）

⑥　災害時の応援協定機関等の追記　（新旧対照表・資料編 12～15 頁）

⑦　経年変化による数値等の修正